

令和3年度 (一社) 犬山祭保存会理事会 第10回 議事録

●日時

令和4年6月11日(土) 19:00～20:30

●場所

IMASEN 犬山からくりミュージアム玉屋庄兵衛工房 2F

●出席者(敬称略)

【常任理事】会長(石田)、会長代行(多和田)、副会長(大澤、澤野、長谷川)、会計(下山)、伝統文化委員長(市橋正光)、伝統文化副委員長(長井)、てこ委員長(浅野)、てこ副委員長(吉田成伸、陸浦)、企画広報委員長(松田茂樹)、企画広報委員長代行(斉木治郎)、企画広報副委員長(柴田、林)

【理事】枝町組理事(武藤)、魚屋町組理事(小川)、下本町組理事(松岡)、中本町組理事(栗谷)、熊野町組理事(浅野)、新町組理事(坪内)、本町組理事(安田)、練屋町組理事(小島)、鍛冶屋町理事(市橋義和)、名栗町組理事(森)、余坂組理事(藤澤)、坂下大本町組理事(中村)、内田町組理事(若山)、鵜飼町組理事(松田好明)

【企画広報委員】斉木美加、前田、吉田昌司、梅田

【犬山市】歴史まちづくり課(市野主査)

【その他】保存会事務員(竹村)

●議事

I. ①会長挨拶 ②報告事項

II. 議題

①令和4年度(一社)犬山祭保存会総会に向けて

②スケジュール

③その他

●配布資料

- ① 令和4年度（一社）犬山祭保存会総会議案書
- ② 今後の活動予定
- ③ 13町内の車山蔵見学の計画（案）

●議事内容

I.

① 会長挨拶

・会長：本日の理事会は、次の6月25日の理事会で、すべての議事を議決していただくための理事会である。事務局から議案を説明していただいて、それに対する皆さんのご意見をいただいて、妥当とされる場合は変更するべきところは変更して、6月25日の理事会をもって最終的な議決をして、7月9日の総会に臨むという形になる。

7月は一般の会員も全員含めての総会となるので、本日はご意見をいただいて、議案を更に精査する機会であるので、忌憚ないご意見をいただきたい。

この二年間、コロナ禍で祭を楽しむことができなかつたため、この機会に、内部の改革の議論をしてきた。率直なご意見をいただきながら、かなり熱の入った議論を行った。長い犬山祭保存会の歴史の中でも、これだけ議論をしてきたのは初めてだったと言えるほどだったと思う。

議論の背景は、時代の流れが大きく変わってきているということである。犬山祭の基盤を支える城下町は、人口が確実に減ってきており、少子高齢化が極めて顕著である。また、城下町をご覧いただくと、観光客が大変増えている。そういった観光客の流動性が非常に高まっており、どこから来たのか分からない人たちがどんどん城下町に入ってきている。そういった大きな変化を踏まえて、犬山祭も時代に合わせて脱皮していかなければならない。

数年前、ユネスコ無形文化遺産という、犬山祭にとってひとつの世界遺産を登録したことに合わせて、保存会を法人化した。これは、組織として行動するという事で、組織の維持が優先されることになる。合理的な整然とした規則に則って犬山祭保存会を運営するという方向に舵を切った。

その中において、本日、具体的に言うと、会計年度を改正する。4月1日から3月31日までの、市の会計年度に合わせて合理化するということである。もう一つは会員会費制で、どこに住んでいても、一年の会費を1000円払った方はそれによって犬山祭保存会の運営に参画できるというものである。これに至るまでに率直な皆さんのご意見をいただきながら、犬山祭の運営が始まって以来の無記名投票によって結果を出すというプロセスを経て、脱皮を果たしてきた。そういった一連の流れから、本日議案を皆さんでご検討いただいて、6月25日の社員総会で議決をしていくという段取りになる。

本日まで出席いただいている町内代表の新理事の方は、これまでの理事会の議論をご承知ではないかもしれないが、今説明したようなそういったプロセスを経てきているので、ご理解いただいて、犬山祭保存会の組織運営にご理解ご協力を賜りたい。この一般社団法人犬山祭保存会は、ボランティア団体である。それぞれの仕事を抱えながらのボランティア団体なので、事務局も、常任理事のメンバーも、不十分なことはあると思うが、ボランティアという会の性質上、ご寛容いただいて、全員が当事者として犬山祭保存会を支えていただく。保存会のゴールイメージは、我々の地域コミュニティをささえつないでいくというものであり、本来の主旨なので、祭を通して地域コミュニティの連続性を継続していくという趣旨をご理解いただいた上で、本日までご提案させていただき議題のご審議のほどをお願い申し上げます。

②報告事項

- ・ 伝統文化委員長：6月4日に伝統文化委員会を開催した。議事内容は、お囃子の年間練習を行っていききたいというテーマと、秋のからくり町巡り、車山の運行を検討についてということで、議論を行った。年間のお囃子の練習について、現在は月一回行っているのが二町内あった。ここ二年間犬山祭がないために練習の機会が非常に少なく、やはり全体的に練習をやった方が良いという意見があった。練習については、お子さんや若い衆も、自町内以外の方もみえて、練習するのが難しいという点や、またコロナ対策もしっかりやっていただく必要がある、というご意見が出た。町内でお囃子の練習をやるというような体制について考えていただくという方向で、若衆だけで決めるのは難しいので、町内の方でもバックアップしていただきたい、という話があった。

からくり町巡りと車山の運行について。これは、車山が運行する時に、町の中をからくりを見ながら回っていただく、という形でやってきたが、車山の運行となる

と、その範囲にするか、からくり町巡りとどのようにマッチングしていくか、といった話も出た。

これについて、からくりをやるということについては全員から是非やりたいという声があったが、車山を出すことについては、意見が分かれた。

委員会としては、からくりはやりたいが、車山の関係、日程の関係について、一日やるのか二日やるのか、車山を出すか出さないか、からくりの祭典ということで一か所に集まって城前広場でやるか等、そういった方向性をしっかりと決めていただけると話が進みやすいのではないかと、という意見が出た。

- ・魚屋町：六本柱の修理について、6月10日に先生方にご出席いただいて、状況を確認していただいた。それを受けて、6月26日に車山を解体してさらに修理を進めていく予定である。

II. 議題

① 令和4年度（一社）犬山祭保存会総会に向けて

- ・専務理事：総会議案書の冒頭に、来賓の紹介を記載した。コロナ禍以前には来賓をお招きしてご挨拶を頂戴していたので、そのことを思い出していただきたい。

1号議案について。これは事業報告となる。それぞれの委員長に説明していただきたい。まず常任理事会・理事会はこのようにほぼ一か月に一回の頻度で開催した。理事会の一週間後を目途に保存会HPの活動報告に理事会の議事録を上げているので、ご確認いただきたい。

- ・てこ委員長：てこ委員会は令和3年度には4回開催した。
- ・企画広報委員会：おおむね月一回の委員会を行った。12月末には餅を神社に奉納させていただいた。それ以外にも各委員会の広報活動でHP、Facebook等で報告させていただいた。
- ・伝統文化委員会：令和3年度は2回の委員会を開催した。からくり町巡りについて、また会員制についての議論を行った。また、至学館の事業に伝統文化委員として積極的に参加するというので、3回の啓発活動に参加させて

いただいた。また小学校にからくり人形を持っていきお子さんにからくりに触れていただくということで、城東小と羽黒小にて体験学習を行った。

- ・専務理事：からくり文化振興部について。非常に活発に活動されている。また犬山高校の指導で毎週火曜に練習にみえて、第一・第二日曜に南館の工房にてお囃子の練習を行っている。

祭礼関係について。お札渡式、関係諸機関系会議を行い、2、3日と犬山祭を行った。3日に関しては計画表を記載したが、実際には車山巡行は雨天で中止となった。

犬山祭伝承保存化委員会について。これは修理のための委員会であり、保存会からも委員を出して修理を検討していただいている。

あいち山車まつり日本一協議会について。県が中心となっている団体である。構成メンバーは大村知事が会長、以下、県の保存団体が88、市町村の保存団体が32ということで、愛知の有力なところがほとんど加入している。

教育活動・他団体交流などの活動報告について。3年度は名古屋の小学校の教科書に犬山祭が載ったこともあり。名古屋の小学校からたくさんの校外学習に来られたり、またオンライン授業の要請もあり、そういった活動を多く行った。

また犬山市の広報に、4年以上にわたって多くの方々に犬山祭の記事を執筆していただいた。

- ・会長代行：皆さん、活発に活動をしてくださりありがとうございました。
- ・会計：決済について。貸借対照表については表のとおりとなる。

収支計算書について。犬山市で決算が遅れたために年度をまたいだところがある。協賛金は無しとなる。からくり振興部は年度をまたいだので決算がない。

貸付基金について、名栗町は全額戻していただいたので、このお金が全部丸ごと残っている形となる。

- ・会長代行：監査報告については私の方でしっかりやらせていただく。

資産として1200万弱のお金が残っているということで、残高に関しても、次年度に向けて有効に活用して保存会の活動の一助となればと思う。

・専務理事：今の表に関して、からくり助成金という項目は、16町内の助成金となるので、訂正をさせていただく。

・会長：保存会としていくら収入があつて支出があつたのかのバランスシートが読みにくい。いくら貰つていくら使つたかが一目瞭然にならないといけな
い。損益計算書が解り難い。収入はほとんどが助成金ということだが、その額が分からない。助成金は公的なお金であり、また協賛金や、商工会議所や観光協会、理事のみなさんでお金を集めているが、そういったお金がどこに記載されているか分かりにくい。

もう一つ、保存会の特徴として、車山の修理費があるが、その費用が明確になっていないのでは。事業報告書を読み込んでいけば分かることではあるが、少し複雑すぎるように思う。

・会計：昨年の決算の時にも、今言われたような、予算書のような昔の決算書にしたらどうか、という話は出た。しかし、一般社団法人としては会計士が作ったものが法人として良いのではという結論となった。

・会長：もっと単純化して、いくらお金が入って出て行ったかということが分かりやすい資料が良いのでは。

・専務理事：令和3年度の協賛金は0円となる。からくり館の委託費については、保存会の監査とは別に、市の方で監査がまた行われる。

・会長：国や市や県のお金も保存会には膨大に入ってきており、公費としては犬山市の団体では他に例がないくらいに群を抜いている。そのため、明確に分かりやすいようにしっかり記載した方がよい。

・専務理事：公費で言うと、保存会を通っていないお金だと、市は警備費、ガードマン料でかなり出している。

・会長：修理費でも一千万以上、祭の維持費でも一千万以上の場合には公費を投入している。これを皆さんに読んでいただくというのは難しいので、皆さんに明確に一目で分かるように工夫していただきたい。

- ・会計：昨年総会でも話が出た、従来通りの予算案を元に、決算額を記載し、支出の部も、予算額の右側に決算額を書くというのが従来通りの書き方であり、これを作って会計士に出すので、会計としてもこちらの方が一度で済む形となる。誰が見ても分かるようなものとなると、法人としての決算書ではないと言われるかもしれないが、従来のこちらでよければ、一つ手間が省け、皆さんにとっても一目瞭然となるのではないかと思う。

修理の項目について。これまでは総事業費が書いていなかったが、今回は、練屋町の修復の総事業費も記載している。先ほど話のあったガードマンの費用についても総会の資料として書いておくと、国・県・市からの莫大な金額が毎年祭に使われていることが明確になるので、今後そのような形をとってもよいのではないか。

16町内のみなさんの中でも、ガードマンへのお金等を毎年使っていることを知らない方もおられると思うので、そういったこともお知らせするのも良いのではないか。

- ・会長：会計はよく仕事をやっていただいている、感謝している。皆さんに分かりやすいように作っていただくよう、お願いしたい。
- ・会長代行：次回からの会計報告には、予算案についての決算を付けていただくということで、お願いしたい。

決算についてはご了解いただいたということで、次に、犬山市文化史料館南館企画・活用業務委託事業の令和三年度決算書ということで、説明をお願いしたい。

- ・専務理事：これは保存会が委託を受けて行っているからくり館の運営費の収支予算であり、市の監査もしていただいている。
- ・会長代行：収入の「保存会補助」とはどういう項目なのか。
- ・専務理事：支出分を充当できなかった金額を、保存会からの補填という形で計上したものである。

教育普及事業参加費は、親子からくり教室というものを開催した際に参加者からいただいた参加費である。

支出の点検業務は、南館の実演でからくり人形を使う際に人形が痛むので、そのメンテナンスとして玉屋庄兵衛氏に修理を依頼した際の支出である。領収書もいただいております、歴史まちづくり課にも報告済みである。

- ・会長代行：令和3年度補助金収支決算書について。これが各町内にわたった補助金ということになる。
- ・専務理事：稚児山助成金とは、練り物に関する助成金のことである。
- ・会長代行：収支予算について、次回、訂正をした資料を追加して提案させていただきます。
- ・企画広報副委員長：定款変更の方法について。これは社員総会の決議によって変更することができる、とあるが、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席して、出席した社員の過半数をもって行うということになる。定款変更については、「前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。」とある。
- ・会長：社員とは誰が社員となるのか。改めて説明していただきたい。
- ・企画広報副委員長：一般社団法人の社員は、理事＝社員にしているということになっている。この理事会に出席されている常任理事、理事の方は社員となる。

今回の変更事項として、会計年度の定款変更ということで、従来の「毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終わる。」を、「当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。」に変更したい、ということである。

また、今までは参与という役職がなかったところを追加している。名誉会長、顧問及び参与は、社員総会において任期を定めた上で選任する。

任期について。改正案の2項、参与は社員総会について任期を定めた上で選任するということである。

- ・会計：令和4年度は6月1日から3月31日までの10ヶ月間の会計をやるのか。

- ・企画広報副委員長：そのような形になる。
- ・定款の附則に、「令和4年だけ10ヶ月間の会計であり特例である」ということを明記した方が良いのではないか。
- ・企画広報副委員長：ご指摘の通り、令和4年度の特例について追記させていただきます。
- ・専務理事：会則の変更点として、財務特別委員会を財務委員会とする。また祭礼準備委員会も、祭礼はみんなで準備するということでもあるので、これを無くす。
また大きな変更点として、「委員会委員は町内推薦及び委員長の指名とし、理事会の承認を必要とする。」とあるが、従来てこ委員と伝統文化委員は町内の推薦のみであったが、これだけでは広く人材を確保することにはならないため、町内の推薦と、さらに委員長の指名を追加し、理事会の承認を必要とする形とした。
- ・会長：第3条の会員会費制が改革の目玉であるとして、理事会で議決していただいたものであるが、その意図したものが、町内以外の人にも門戸を開放して、その人たちと同等に運営をしていこうという主旨ではあるが、町内によってこの解釈に若干の温度差がある。議決したにもかかわらず町内優先のような運営をされた町内もある。これは意識改革なので時間が掛かるし、拙速は避けた方が良いと思うが、方向性としては、町内・町内以外の方も同等の権利と義務を負って頂くというものである。各理事の皆さまにおいては、町内のコンセンサスを得るのは時間がかかるかもしれないが、そういった方向に意識改革をしていただくことが第3条である。ここが、具体的には第一歩を踏み出した改革の部分ではないかと位置付けている。
- ・会長が言われた参加者ということについて、以前には「祭参加の申込書」という形であったものが、「会員申込書」という形に変わったと思うが、それが、また「参加者」という言葉になっているのは、各町内において解釈が変わってきてしまうのではないか。

- ・専務理事：ご指摘の通り、以前の表現を用いてしまっているので、参加者ではなく、会費を払った会員とした方が確かに良い。
- ・会長代行：以前に議論をいただきまして、犬山祭参加者名簿でなく、会員になるための、犬山祭保存会会員名簿という形で修正を図ったので、会員と修正をお願いしたい。
- ・会長：会費を払っていただいた方を会員として認め、会員によって犬山祭を運営していくということで、この考え方をもう一度みなさんにご理解いただくような形にする必要がある。
 - ・会長代行：祭参加する方からお金をいただくということではなく、犬山祭に賛同していただいて会員になっていただけるような方に幅広く募集をして保存会の運営を行っていくというのが改革の骨子であるので、この点に関しては訂正をさせていただく。会費をいただいた方が会員であるので、そのようにご理解いただきたい。
- ・企画広報副委員長：理事変更について。理事の任期は2年と決まっている。今回、ご町内の理事が新しく変わられる5の方が新任となる。中途辞任の方については、3の方が任期の途中で変更となったためこのような扱いとさせていただいている。

また今回、2年の任期が来る方がいらっしゃるが、再任ということで追記させていただくことになる。

新任の方に関しては、認印と住民票を取ってきていただき、次回の理事会にご提出いただきたい。再任となる方も認印の持参をお願いしたい。
- ・専務理事：社員として登記をするために書類が必要となる。
- ・会長代行：第4号議案の、令和4年度活動方針ならびに令和4年度収支予算について。
- ・専務理事：令和4年度活動方針ということで、従来の活動方針とビジョンを明記した。重要項目についても書かせていただいた。8月6日に愛知県共催の日本の祭シンポジウムが津島で開催されるので、保存会からもまた多数参加していただきたい。また、各委員会をもう少し多く開催して意見を出して

頂きたいということで記載している。また、来年保存会設立50周年となる。40周年の時では記念誌を発刊した。企画広報委員会を中心に、編纂委員会を作って今年から活動していただきたい。

- ・てこ委員長：重要項目について、犬山祭が来年は4月1日・2日となっているが、この日程だと祭の前日が3月31日となり、準備が年度末となって、働いている方は多忙で非常に難しいので、7日・8日に変更していただくことのご検討はできないか。
- ・会長：針綱神社としては、日程を変える場合は、一年前に神社庁に、日にちを変更してくださいという申請の手続きが必要となる。令和5年は4月1日・2日はすでに決定している。針綱神社が再申請することもできるが、変更申請するだけの理由が必要となる。役所でも年度末は大変であるし、理解できるところはあるが、一度預からせていただきたい。
- ・企画広報委員長：令和4年度の事業計画案として、これまでの活動をより活発にしてスピード化を図っていくということで、企画広報委員会の内部で、事業ごとにグループを作って活動していく予定。Facebook等の広報活動を、一年を通して充実させていく予定。オリジナルグッズの企画販売、こちらも以前から行っているが、もう少し充実させていく。また、楽田横町山車（旧枝町車山）の再生・活用を行っていく予定。また、8月9月にかけて、皆さんとの交流事業を企画していく。秋の10月11月には、次世代育成事業として、コロナ前に行っていた事業を行う。12月は餅つきを今年度も行う。また新会員の入会に伴って、新会員に何をしてもらおうかということの企画の立案を行う。また、犬山川祭保存会の活動の協力を行う。また各地の山車祭の視察を検討を行う。犬山祭保存会の50周年誌の発刊において、編纂委員会を作って事業を行っていく予定。
- ・会長：企画広報委員会の報告について補足させていただく。企画広報委員会は、てこ委員会、伝統文化委員会の若い人たちともっと交流を深めて、保存会の若返り、広く人材発掘をしていくという方向で協調していただくことを考えている。てこや伝統文化の若い人たちも頑張っているが、どうし

でも従来の発想に縛られることも多い。そういう意味で、企画広報委員会の幅広い情報を各委員会とミックスして、ブレイクスルーをしていただきたいと考えている。各理事の皆さまも、町内の次世代を背負っていく人達を、推薦していただいて、企画広報委員会との共同歩調を目指していきたいと考えている。

- ・専務理事：今の会長のおっしゃったことに大賛成であるが、企画広報委員会ではなく、最大勢力であるてこ委員会がイニシアチブを握るのはどうか。
 - ・会長：それも一緒のことである。
 - ・会長代行：そのように連携をとってやっていただくようお願いしたい。
 - ・会計：令和4年度予算案について。コロナになる前の協賛金が、一部未入金となっているので、予算の方で計上させていただいている。支出は、商品仕入れ値は、祭があることを想定した上での草鞋とローソク分の金額を記載している。それ以外は例年通りの予算となっている。
 - ・専務理事：南館の収支予算について。企画展を二回行わなければならないが、今年度の秋のからくり町巡りに合わせてオートマタ展を予定している。西洋からくりと日本のからくりの比較という形での企画展となる。
 - ・会長：今回の企画展は大賛成だが、皆さんと相談して、現場の声やアイデアを取り入れる形でも企画展をお願いしたい。
 - ・会計：補助金の今年度予算について。魚屋町の中幕復元新調と、下本町の屋根廻り修復についての記載をさせていただいている。
- 歴史まちづくり課：今年度は、例年と異なる、コロナの緊急国庫補助金を使って、魚屋町と下本町の補助事業を実施されることになる。魚屋町は昨年二度にわたって事業計画を提出されているが、下本町は急遽この補助金を活用することになった。両町内とも今年度に限りコロナ補助金と使い、負担は0ということにさせていただいている。
- ・専務理事：委員会の名簿欄について、間違いがあったら各委員長は訂正のご連絡をお願いしたい。

- ・令和4年度の予算案について、支出で会員証の作成費が30万となっている。予算が、今年度は一人あたり84円だが、令和4年度は333円となり、4倍近くになっている。
- ・専務理事：これは皆さんと相談して、企画広報委員会や理事会で相談したいと思っているが、予算が増額した理由は、今年は紙の会員証だったが、来年は木で作ろうかという案が出ているためである。そこまでお金をかけなくても良いというご意見等があれば、また作る時に相談させていただきたいと思っている。
- ・会員証は、その人の名前が書いてあるものだと思うが、今回はカードだけだったので、そこも検討していただきたい。
- ・専務理事：また作成する際に色々なアイデアをだしていただき、検討させていただく。
- ・会長代行：議案は以上として、スケジュールについての報告をお願いします。
- ・専務理事：今後の活動予定として。6月25日が社員総会となり、そこで最終的な議決をとらせていただく予定である。当日、どうしても来られないという方は、委任状をお渡しする。

7月6日は北小学校の白帝ワークとなる。それぞれ時間が記載してあるので、地元の子供達が参加していただく地元の行事であるので、ご協力をお願いしたい。

また6月17日には南小学校のからくり体験授業を行う。

- ・会長代行：審議についてありがとうございました。次回は社員総会であるので、ご出席のほどよろしくお願いしたい。

●次回日時

令和4年6月25日

●次回場所

からくり館2階

●記録日

令和4年6月19日

●記録者

竹村

●署名

石田芳弘

溝口正成